

武蔵野市下水道総合計画見直し及び
下水道事業経営の在り方等検討委員会

使用料体系の改定について

令和5(2023)年3月6日

武蔵野市環境部下水道課

目次

1. 使用料改定率の考え方.....	1
2. 使用料体系の改定にあたっての論点.....	1
4-1 使用料体系改定の考え方について（前回委員会より）.....	1
4-2 使用料体系の改定にあたって.....	2
参考	3
①改定後の下水道使用料体系改定例及び負担額モデル.....	3
②各ケースの水量区分ごと使用料への影響（金額：百万円）.....	4
③各ケースの水量区分ごと使用料への影響（%）.....	4

1. 使用料改定率の考え方

使用料全体の改定水準については、資料1「下水道使用料の改定について」のとおり、これまでの検討結果（パターンA：3.7%改定もしくはパターンB：4.3%改定）に対する委員会のご意見を踏まえ、今後本市で決定していきます。

本日は、水量区分ごとの使用料体系の改定について、ご意見をいただきたいと思っております。

2. 使用料体系の改定にあたっての論点

4-1 使用料体系改定の考え方について（前回委員会より）

(1) 利用者間の負担の公平性について

現行の使用料体系における負担の公平性については、平成31（2019）年3月武蔵野市下水道使用料等検討委員会答申「下水道使用料の改定等について」において、次のとおりとされています。

【現行使用料の考え方】

下水道使用料の改定にあたっては、負担増が特定の利用者に偏ることを避け、下水道利用者全体で負担することを原則とする。

よって、基本使用料及び従量使用料単価を極力均等に改定する。

(2) 経営の安定性について

本市の使用料体系は、東京都や都内類似団体と比較して、基本使用料の割合が高くなっています。

一般的に、維持管理や改築などで経常的支出が多い場合、固定収入割合を高くすることが望ましく、基本使用料割合の上昇は固定収入割合を高めて経営の安定化を図ることができます。

(3) その他の留意事項について

新型コロナウイルスや不安定な世界情勢、円安などにより、市民生活においても電気料金やガス料金の値上げ、石油や食料品等の価格高騰で一般家庭への経済的な影響が家計への負担となっています。

また、事業者については、新型コロナウイルスの影響等を受け、令和2（2020）年度と令和3（2023）年度については事業者が中心と思われる100 m³超の水量区分において、使用料が大きく減収となっており、今後回復することが見込まれるものの、経済活動に影響を与えている状況にあります。

4-2 使用料体系の改定にあたって

今回の使用料体系の改定にあたって「(1)利用者間の負担の公平性について」を踏まえながら、負担が特定の利用者に偏ることを避け、下水道利用者全体で負担することを原則とします。その上で、「(2)経営の安定性」、「(3)その他の留意事項」を踏まえ、使用料体系の改定の考え方として、以下4つのケースについて検討します。

ケース(1) 基本使用料、従量使用料とも均等に改定

基本使用料と逓増従量使用料ともに、**同率**の改定を行った場合です。

負担が特定の利用者に偏ることを避け、下水道利用者全体で負担するケースです。

ケース(2) 基本使用料、従量使用料とも改定はするが、従量使用料の改定率が低い

基本使用料をケース(1)の基本使用料**改定率に+1%**し、ケース(1)の全体収入予定額を下回らないように従量使用料部分を同率で改定した場合です。

基本使用料の改定率が最も高く、経営面でのメリットは大きいですが、排水量の少ない利用者層の負担は大きくなるケースです。

ケース(3) 基本使用料、従量使用料とも改定はするが、従量使用料の改定率が高い

基本使用料をケース(1)の基本使用料**改定率から $\Delta 1\%$** し、ケース(1)の全体収入予定額を下回らないように従量使用料部分を同率で改定した場合です。

基本使用料の改定率が低くなるため、経営面でのデメリットはありますが、排水量の少ない利用者層の負担が同率改定の場合と比べて小さくなるケースです。

ケース(4) 従量使用料のみ改定

現在の基本使用料490円を据え置きとし、ケース(1)の全体収入予定額を下回らないように従量使用料部分を同率で改定した場合です。

排水量の少ない利用者層へ配慮を行うものですが、一方、大口利用者の負担は大きくなり、経営面でのデメリットが最も大きくなるケースです。

参考

①改定後の下水道使用料体系改定例及び負担額モデル

パターンA（物価上昇30年間均等ケース） 3.7%改定

	現行 (円)	ケース(1)			ケース(2)			ケース(3)			ケース(4)		
		改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)	改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)	改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)	改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)
基本使用料 (基本水量8m ³ /月まで)	490		509	19	4.7%	514	24	2.7%	504	14	0.0%	490	0
一般汚水 従量使用料 (m ³ /月)	9～20	50	52	2	2.9%	52	2	4.1%	53	3	6.1%	54	4
	21～30	65	68	3		67	2		68	3		69	4
	31～50	75	78	3		78	3		79	4		80	5
	51～100	85	89	4		88	3		89	4		91	6
	101～200	100	104	4		103	3		105	5		107	7
	201～500	115	120	5		119	4		120	5		123	8
	501～1,000	140	146	6		145	5		146	6		149	9
	1,001以上	195	203	8		201	6		203	8		207	12

	世帯 人数	平均使用水量 (m ³ /月)	現行 使用料(円)	ケース(1)		ケース(2)		ケース(3)		ケース(4)	
				改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)	改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)	改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)	改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)
家庭	1人	8	490	509	19	514	24	504	14	490	0
	2人	15	840	873	33	878	38	875	35	868	28
	3人	20	1,090	1,133	43	1,138	48	1,140	50	1,138	48
	4人	23	1,285	1,337	52	1,339	54	1,344	59	1,345	60
事業者	100	7,490	7,823	333	7,768	278	7,850	360	7,978	488	
	500	51,990	54,223	2,233	53,768	1,778	54,350	2,360	55,578	3,588	
	1,000	121,990	127,223	5,233	126,268	4,278	127,350	5,360	130,078	8,088	
	10,000	1,876,990	1,954,223	77,233	1,935,268	58,278	1,954,350	77,360	1,993,078	116,088	

パターンB（物価上当初5年間高騰ケース） 4.3%改定

	現行 (円)	ケース(1)			ケース(2)			ケース(3)			ケース(4)		
		改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)	改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)	改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)	改定率	改定後 (円)	値上げ額 (円)
基本使用料 (基本水量8m ³ /月まで)	490		512	22	5.3%	516	26	3.3%	507	17	0.0%	490	0
一般汚水 従量使用料 (m ³ /月)	9～20	50	53	3	4.1%	53	3	5.3%	53	3	7.7%	54	4
	21～30	65	68	3		68	3		69	4		71	6
	31～50	75	79	4		79	4		79	4		81	6
	51～100	85	89	4		89	4		90	5		92	7
	101～200	100	105	5		105	5		106	6		108	8
	201～500	115	120	5		120	5		122	7		124	9
	501～1,000	140	147	7		146	6		148	8		151	11
	1,001以上	195	204	9		203	8		206	11		211	16

	世帯 人数	平均使用水量 (m ³ /月)	現行 使用料(円)	ケース(1)		ケース(2)		ケース(3)		ケース(4)	
				改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)	改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)	改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)	改定後 使用料(円)	値上げ額 (円)
家庭	1人	8	490	512	22	516	26	507	17	490	0
	2人	15	840	883	43	887	47	878	38	868	28
	3人	20	1,090	1,148	58	1,152	62	1,143	53	1,138	48
	4人	23	1,285	1,352	67	1,356	71	1,350	65	1,351	66
事業者	100	7,490	7,858	368	7,862	372	7,913	423	8,068	578	
	500	51,990	54,358	2,368	54,362	2,372	55,113	3,123	56,068	4,078	
	1,000	121,990	127,858	5,868	127,362	5,372	129,113	7,123	131,568	9,578	
	10,000	1,876,990	1,963,858	86,868	1,954,362	77,372	1,983,113	106,123	2,030,568	153,578	

②各ケースの水量区分ごと使用料への影響（金額：百万円）

一月当たり 汚水量区分㎡	現在 (R3)	パターンA ケース(1)	パターンA ケース(2)	パターンA ケース(3)	パターンA ケース(4)	パターンB ケース(1)	パターンB ケース(2)	パターンB ケース(3)	パターンB ケース(4)
		基本料(3.7%)	基本料(4.7%)	基本料(2.7%)	基本料(0%)	基本料(4.3%)	基本料(5.3%)	基本料(3.3%)	基本料(0%)
		従量(3.7%)	従量(2.9%)	従量(4.1%)	従量(6.1%)	従量(4.3%)	従量(4.1%)	従量(5.3%)	従量(7.7%)
0～8	524	544	549	539	524	547	551	542	524
～20	262	272	272	278	283	278	278	278	283
～30	99	103	102	103	105	103	103	105	108
～50	55	57	57	58	58	58	58	58	59
～100	43	45	44	45	46	45	45	45	46
～200	47	49	48	49	50	49	49	50	51
～500	70	73	73	73	75	73	73	74	76
～1,000	52	54	54	54	55	55	54	55	56
～2,000	71	74	73	74	75	74	74	75	76
2,000超	96	100	99	100	102	100	100	101	104

③各ケースの水量区分ごと使用料への影響（%）

一月当たり 汚水量区分㎡	現在 (R3)	パターンA ケース(1)	パターンA ケース(2)	パターンA ケース(3)	パターンA ケース(4)	パターンB ケース(1)	パターンB ケース(2)	パターンB ケース(3)	パターンB ケース(4)
		基本料(3.7%)	基本料(4.7%)	基本料(2.7%)	基本料(0%)	基本料(4.3%)	基本料(5.3%)	基本料(3.3%)	基本料(0%)
		従量(3.7%)	従量(2.9%)	従量(4.1%)	従量(6.1%)	従量(4.3%)	従量(4.1%)	従量(5.3%)	従量(7.7%)
0～8	39.8%	39.7%	40.1%	39.3%	38.1%	39.6%	39.8%	39.2%	37.9%
～20	19.9%	19.9%	19.9%	20.2%	20.6%	20.1%	20.0%	20.1%	20.5%
～30	7.5%	7.5%	7.4%	7.5%	7.6%	7.5%	7.5%	7.6%	7.8%
～50	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.3%	4.2%	4.2%	4.2%	4.3%
～100	3.3%	3.3%	3.2%	3.3%	3.4%	3.3%	3.2%	3.3%	3.4%
～200	3.6%	3.5%	3.5%	3.6%	3.6%	3.6%	3.5%	3.6%	3.7%
～500	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.5%	5.3%	5.3%	5.4%	5.5%
～1,000	3.9%	4.0%	3.9%	4.0%	4.0%	4.0%	3.9%	4.0%	4.1%
～2,000	5.4%	5.4%	5.3%	5.4%	5.5%	5.4%	5.3%	5.4%	5.5%
2,000超	7.3%	7.3%	7.2%	7.3%	7.4%	7.3%	7.2%	7.3%	7.5%